

第2期

二本松市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和3年3月
二本松市

目次

はじめに.....	1
第1章 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の動向.....	2
1 第1期における基本的な視点と第2期で目指すべき将来.....	2
2 基本目標の見直しと横断的な目標の追加	3
3 多様なアプローチの推進.....	4
4 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の概要.....	4
第2章 基本方針.....	5
1 二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け.....	5
2 計画期間	6
3 基本目標と基本的な考え方.....	7
4 戰略の推進に当たり配慮すべき視点	11
5 推進・検証体制	12
第3章 具体的施策	13
基本目標1	13
(1) 産業団地の造成と企業誘致の推進.....	13
(2) 市内企業への支援と人材育成	14
(3) 新規創業等のチャレンジへの支援.....	15
(4) 農業の振興と経営の安定化	17
(5) 地域の魅力のブランド化と国内外の販路開拓	19
基本目標2	20
(1) シティプロモーションの推進	20
(2) 移住者の拡大	21
(3) 観光交流人口の拡大	22
(4) 「にほんまつ」とのつながりの強化	24
基本目標3	25
(1) 結婚の推進	25
(2) 妊娠・出産から子育て支援	26
(3) 多様な保育サービスの実施	27
(4) 仕事と生活の両立ができる環境の整備	27
(5) 学校と家庭、地域が連携した子育ての推進	28
基本目標4	29
(1) 地域振興と活性化、まちづくり・ふるさとづくりの推進.....	29
(2) 安心・安全な地域社会の確立	30
(3) 生涯スポーツと保健事業の推進	32

はじめに

わが国の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少局面に入っています、2020年（令和2年）10月1日現在の日本人口は1億2,588万人と、年々減少しています。

二本松市においても平成17年12月1日の合併当初の人口は63,095人でしたが、年々減少が進み、令和2年12月1日現在では54,676人となり、10年間で13.3%も減少しています。このまま人口減少が続ければ、2040年（令和22年）には本市の人口は約42,000人まで減少すると推計され、地域経済の縮小をはじめとした地域の活力低下が懸念されます。

将来にわたって二本松市を持続していくために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地元から東京圏への人口流出を抑制し、東京圏から地元へ人の流れをつくり出すことによって人口減少に歯止めをかけることが求められています。そのため、国や県との連携を密にし、民間とも枠を越えて協力しながら、さまざまな取り組みを進めています。

この二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、総合計画の最終年度である2030年（令和12年）の二本松市の人口を50,000人、2040年（令和22年）の人口を45,000人に維持することを目標としており、令和3年度から令和7年度の5年間で推進すべき基本目標や政策を定め、持続可能な二本松市の実現を目指していきます。

第1章 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の動向

国は、平成26年11月に施行した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和42年に1億人程度の人口を確保する中長期ビジョンを示し、その実現に向けて平成27年度からの5ヵ年の政策目標・施策を掲げ、取り組みを推進してきました。

令和元年12月に策定された、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、「継続を力にする」という姿勢のもと、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標の枠組みを維持しつつ必要な強化を行い、新たに2つの横断的な目標を設けることで、地方創生のより一層の充実と強化に取り組むことが示されています。

1 第1期における基本的な視点と第2期で目指すべき将来

第1期で示された基本的視点をもとに、東京圏への一極集中や若年層を中心とした地方から東京圏への人口流出が続くことにより発生するさまざまな社会的・経済的な課題に一体的に取り組むべく、今後「目指すべき将来」が以下のとおり示されています。

第1期の「基本的視点」

1 「東京一極集中」の是正

2若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

3 地域の特性に即した地域課題の解決

第2期の「目指すべき将来」

1 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる
・結婚・出産・子育ての希望を
かなえる
・魅力を育み、ひとが集う

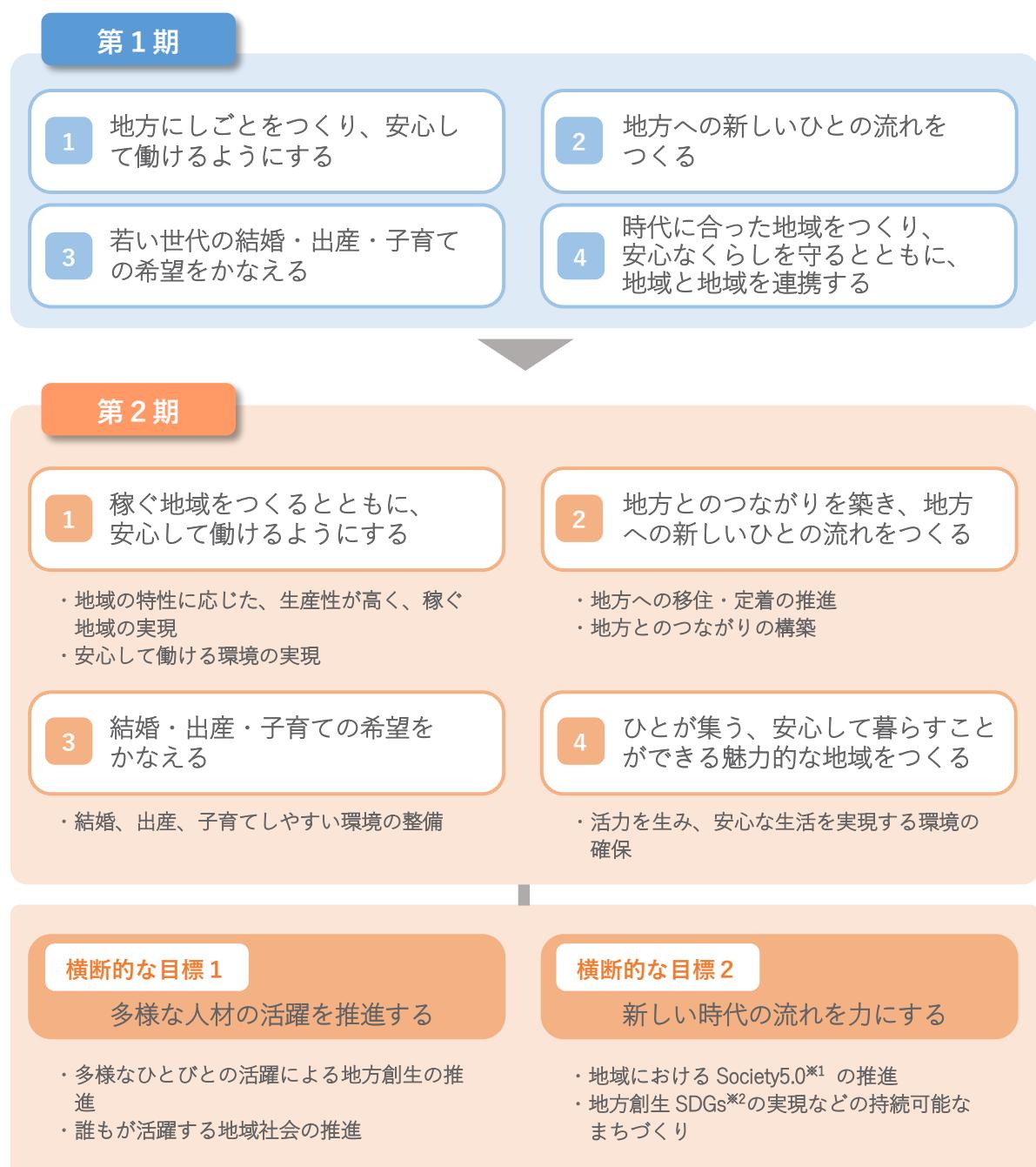
地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

2 「東京圏への一極集中」の是正

2 基本目標の見直しと横断的な目標の追加

「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえ、「地方とのつながりを築く」「ひとが集う、魅力を育む」といった観点を追加した4つの基本目標と、新たに設定された2つの横断的な目標が示されました。



*1 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

*2 国際社会全体の開発目標（Sustainable Development Goals）。持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（取り組み・手段）で構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されている。

3 多様なアプローチの推進

地域が抱える課題、事情はさまざまであることを踏まえ、第1期の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出すこととしています。

第1期における「まち・ひと・しごとの好循環」

- ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を「まち」で支える「しごと」起点の基本戦略



第2期で追加となる「まち・ひと・しごとの好循環」

- ・「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」を起こしていく「ひと」起点のアプローチ
- ・地域の文化・自然といった資源を活かして「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチ

4 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の概要

第2期における施策の方向性等を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則が以下のとおり見直されました。

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAサイクルの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

第2章 基本方針

1 二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、市の最上位計画である二本松市総合計画のまちづくりの方向性に基づきながら、「しごとづくり」、「ひとの流れをつくる」、「住みやすい、安心して暮らせるまちづくり」に特化した施策の方向性をとりまとめたものです。

これまで本市では、第1期二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期市総合戦略」という。）において「まち」「ひと」「しごと」の好循環をつくり出すためのさまざまな施策を推進してきましたが、第2期となる本計画においても、第1期市総合戦略の施策を踏まえつつ、二本松市総合計画との整合を図りながら施策・事業を推進します。

二本松市総合計画

笑顔あふれる しあわせのまち 二本松

健康寿命の延伸

市民総ぐるみで健康づくりを推進し、いつまでも自分らしく、自立した生活を送ることができるまち

地域のちから

地域が人を育み、人が地域を創る好循環を生み出すことで、人と人がつながり、地域コミュニティを強め、農業、観光、商工業などさまざまな分野で地域生活を支えあうまち

人口減少対策

結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行い、少子化に歯止めをかけ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち

重点
事項

こどもの未来

子どもを産み育てやすい環境づくり、そして人づくりを重視し、「こどもの未来」が育まれるまち

まちづくりの基本目標と方策の柱

基本目標1 健康で暮らし続けられるまち

【健康／地域福祉／生涯学習・スポーツ】

基本目標2 地域の誇りに満ちた活力あるまち

【観光／文化／商工業／農業／地域づくり】

基本目標3 世代をつないで人を育むまち

【子育て／教育／若者の定住／多様性】

基本目標4 安全で快適な暮らしのあるまち

【都市基盤／防災・防犯／環境】

方策の柱 みんなで創る持続可能なまち

【市政運営】



第2期 二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 計画期間

本市では、平成27年度から、5年間の計画として第1期市総合戦略をスタートしましたが、市総合計画と市総合戦略をより一体的に推進するため、令和元年度の第2次改訂において計画期間を1年延長し、令和2年度までの6ヵ年計画として取り組んできました。

国や県における第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和2年度からの5年間を計画期間としておりますが、引き続き二本松市総合計画との整合を図るため、「第2期 二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期市総合戦略」という。)の計画期間を、令和3年度から令和7年度までの5ヵ年とします。

また、それぞれの施策に掲げる重要業績評価指標(KPI^{※3})については、二本松市総合計画の目指す指標で掲げた中間年度の目標値と整合を図り、令和7年度の目標値を設定します。

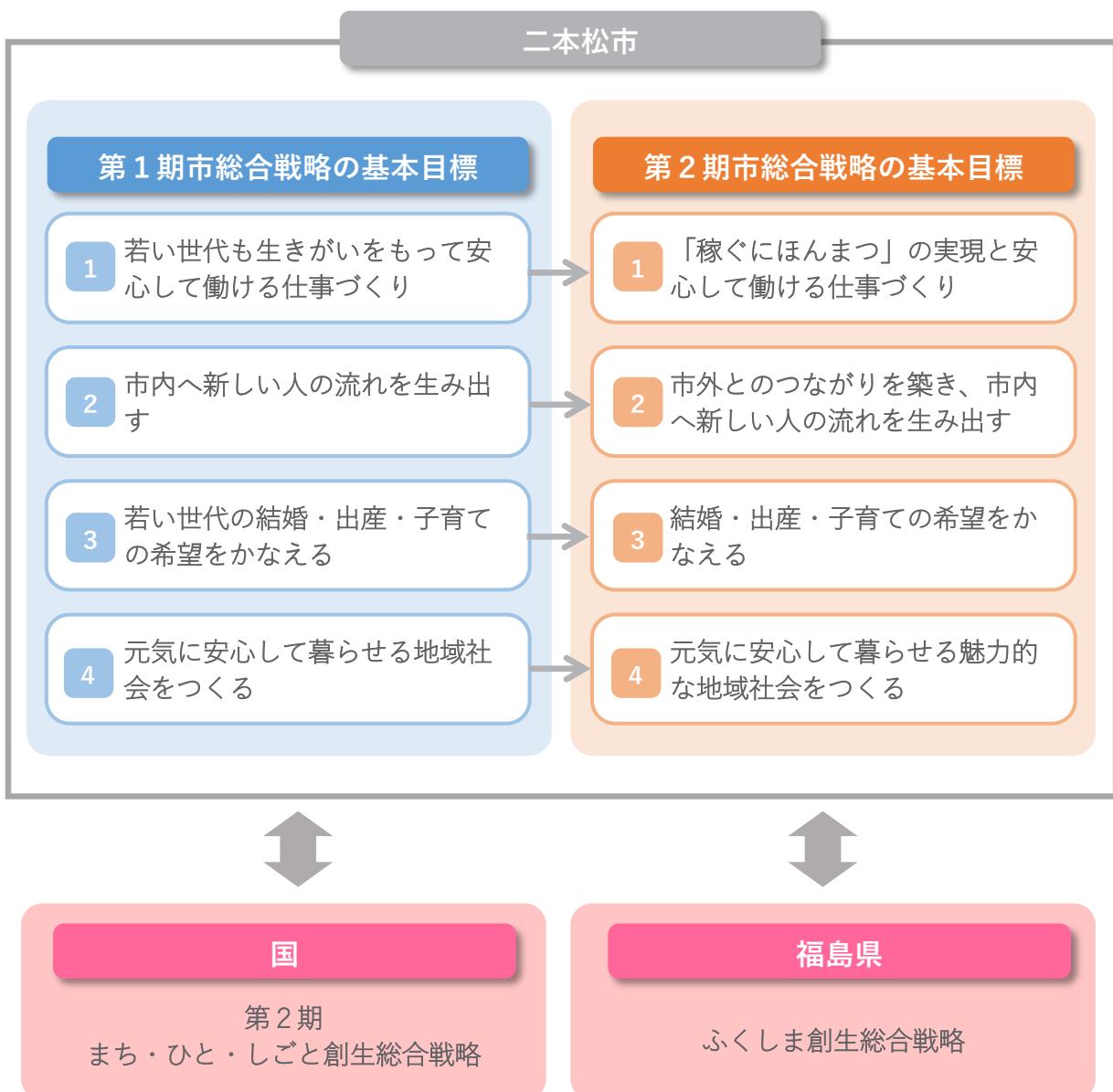


※3 Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

3 基本目標と基本的な考え方

第1期市総合戦略の検証結果（平成30年度時点での評価）では、目標の「達成」または「達成見込み」の合計割合が62.5%となっていますが、市の人口減少は進んでいる状況です。

第2期市総合戦略では、第1期市総合戦略の施策体系を基本的に継承しつつ、国および福島県の第2期総合戦略に基づき、「多様な人材の活躍」、「新しい時代の流れを力にする」など新たな視点や観点を勘案しながら、地域の創生と深化を目指して以下の4つの基本目標を設定し、仕事の場の確保、市外とのつながりや人の流入を促す政策などを推し進めることによって、本市の人口減少に歯止めをかけます。



基本目標

1

「稼ぐにほんまつ」の実現と 安心して働く仕事づくり

全国的に人口減少が進行する中、地方においては労働力人口の減少や消費市場の縮小が深刻化しています。本市においても東日本大震災の影響や競争の激化などに加え、新型コロナウィルス感染症の感染防止を目的とした人・モノの流れの停滞や経済活動の制限により、市内の経済環境は厳しさを増しています。また、本市の基幹産業であった農業は、経営者の高齢化や担い手の不足、耕作放棄地の増加が大きな課題となっています。

このため、市内企業や農業者に対する多様な支援を行い、経営の安定化・活性化や生産性の向上、競争力の強化を促進するとともに、特産品のブランド化や海外展開も見据えた国内外の販路開拓等を推進するなど、「稼ぐにほんまつ」の実現を目指します。

また、地方での人手不足が深刻化する中、東京圏への一極集中を是正し、若者が地方で安心して働くことができる環境づくりが必要であることから、企業誘致を進め、求職者が希望に沿った職業に就けるよう多様な就職の場を確保するとともに、新たに事業を起こそうとする若者に対する相談体制の充実をはじめとした育成から発展まで切れ目ない支援に努めるなど、安定した雇用の創出に努めます。

雇用の創出・確保とあわせて、新型コロナウィルス感染症の拡大により急速に浸透し始めたテレワークなどの「働き方の新しいスタイル」に対応可能な環境を整備し、安心して首都圏や他県から移り住める環境づくりを推進します。

これらの、特産品のブランド化等による販路拡大や就労環境の整備、それに伴う雇用の創出・確保などの取り組みを踏まえ、「稼ぐにほんまつ」を実現するとともに、安心して働くことでのまちづくりを目指します。

基本目標

2

市外とのつながりを築き、 市内へ新しい人の流れを生み出す

人口減少・少子高齢化が最重要課題である地方創生において、地方から大都市への人の流れを止めるためには、人々に選ばれる魅力ある「にほんまつ」をつくり上げなければなりません。

選ばれる地域づくりには、まちの魅力を市内外に広くPRするシティプロモーション活動やファンづくりが重要な役割を担っていることから、さまざまなメディア、媒体、機会を活用した積極的な情報発信を行い、本市の認知度やイメージの向上を図ります。

また、観光は交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い入国制限や海外渡航禁止等の措置が講じられたことなどにより、外国人観光客が大幅に減少しており、国内観光客数についても依然として感染拡大前の水準には回復しておらず、地方経済に甚大な影響を及ぼしています。そのため、観光交流人口の回復・拡大に向けて、「一般社団法人にほんまつDMO^{※4}」を中心に地域が一丸となって、新たな日常に対応した観光戦略事業を推進し、誘客・受け入れ体制の整備と観光都市としての魅力向上を図ることで、新たな人の流れを生み出します。さらに、市外へ向けて、市内観光施設の安全性や本市の伝統と文化を全面的に押し出した観光PRを行うことで、観光客を回復・増加させるとともに、受け入れ体制の強化を図ります。

観光による交流人口拡大のみならず、地域おこし協力隊による本市の魅力の発信やふるさと納税等の実施により、多様な形で「関係人口」を拡大し、市外とのつながりを強化します。また、田舎暮らし体験やモニターツアー等により移住希望者や定住者、二地域居住者の拡大を図るとともに、U・I・Jターン者など市外から転入し、定住しようとする者に対して住宅の確保や経済的な支援を行い、移住・定住を促進します。

これらの取り組みを踏まえ、市外の人や企業等とのつながりを築き、本市を直接訪れる新たな人の流れを生み出す、暮らしと観光が融合する「住んでよし・訪れてよし」のまちづくりを目指します。

^{※4} Destination Management Organization、またはDestination Marketing Organization の略。

基本目標

3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

生活基盤の不安定さや育児負担、仕事との両立などを背景に、未婚率や平均初婚年齢の上昇が進み、それに伴う出生率の減少が全国的な課題となっています。結婚・出産・子育ての希望がかなわず、理想と現実にギャップが生じている人も少なくないことから、若い世代の希望をかなえる環境づくりが求められています。

そのため、本市では、独身男女の出会いの機会と結婚へ向けた支援を行うとともに、子どもを授からない夫婦を対象とした不妊治療費の補助や保健・医療体制の整備など安心して妊娠・出産できる支援を充実し、出生数の増加を図ります。

また、共働き世帯の増加や核家族化の進行などにより保育ニーズが高まっていることから、幼児教育・保育、学童保育等の子育て支援の充実や働き方改革の推進、就業環境の整備を図るなど、結婚から妊娠、出産、育児まで切れ目のない支援を行うことによって、安心して育児ができる子育て家庭にやさしいまちづくりを進めます。

基本目標

4

元気に安心して暮らせる 魅力的な地域社会をつくる

今後、本格的な超高齢社会を迎える中、全ての市民が元気で健やかに生活できる社会を実現していくことが求められることから、生涯スポーツの振興や保健事業の充実を図り、市民の健康寿命の延伸に努め、男女問わず幅広い世代が生涯にわたって社会活動、生涯学習活動に参加し活躍することができる地域社会の実現を目指します。

また、今後は急激な人口減少が見込まれる中、点在する市街地では居住の低密度化が進み、生活サービス機能の維持が困難になることが懸念されています。このため、本市の特色ある地域資源の集中的・効率的な利用により、「コンパクトシティ+ネットワーク」の都市づくりを進めるとともに、空き家の解消、エネルギーの地産地消、利便性の高い交通ネットワークの形成、防犯・防災体制の充実等を推進し、持続可能で元気に安心して住み続けられる“ふるさと二本松”を創生します。

4 戰略の推進にあたり配慮すべき視点

（1）地方へのひと・資金の流れを強化する

本市における地域課題を解決し、「住みよい」二本松を実現するためには、定住人口や交流人口だけでなく、定住には至らないものの地域や地域の人々と多様な関わりがある「関係人口」を増やしていくことが重要であることから、本市の豊富な地域資源や伝統文化・風土を市内外に発信し、認知度やイメージアップを図るシティプロモーション活動に積極的に取り組んでいきます。

また、企業・個人による寄附や投資、地域金融機関による地方創生の取り組みへの積極的な関与の促進を図ります。

（2）新しい時代の流れを力にする

本市が今後、一定の経済規模を維持し、地域の魅力や生活の質を向上させていくにあたり、AIやIoTなど先端技術をあらゆる産業・生活分野において活用し、経済発展と社会的課題の解決を図る「Society5.0」の実現を念頭に置いた施策を展開します。

また、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みであるSDGsを推進することは、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化に資するものであることから、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向けて、本計画においても関連するSDGsの17の目標を各施策に紐付け、整理することで、SDGs推進の視点を踏まえた計画の推進を図ります。

（3）人材を育て活かす

地方創生を中長期的に継続・発展していくためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画することが必要不可欠であることから、地方創生の基盤をなす人材の掘り起こしや育成を進めるとともに、これらの人材が活躍できる環境づくりを推進します。

（4）民間と協働する

企業、住民、NPOなどがそれぞれの役割を認識したうえで地域づくりに参画してもらうことが、今後の地方創生において重要であることから、行政だけでなく民間との協働による地方創生を推進します。

（5）誰もが活躍できる地域社会をつくる

人口減少や少子高齢化が進行する中で、活気あふれる地域をつくるためには、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍できる環境を創出することが重要です。こうした地域社会の実現のため、共助、互助の考え方も踏まえ、さまざまな人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりを推進します。

5 推進・検証体制

(1) 全庁体制による施策の推進

市長を本部長とする「二本松市まち・ひと・しごと創生本部」のほか、客観性を確保するための「二本松市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」など、全庁体制により施策を推進します。

(2) 広域連携による取り組みの強化

県や周辺市町村で構成される「こおりやま広域連携中枢都市圏」、「福島圏域連携中枢都市圏」などとの積極的な意見交換を行い、市域の枠を越えた広域的な連携による地域課題の解決を推進します。

(3) PDCA サイクルによる管理

第2期市総合戦略においては、まち・ひと・しごと創生を実現するために4つの基本目標を掲げ、それぞれの目標ごとに事業の結果ではなく、成果（アウトカム^{※5}）を重視した数値目標を設定しています。また、具体的な施策ごとにKPIを設定し、節目において目標値をもとにPDCAサイクルによって、施策・事業効果を検証することで、より効果的な施策・事業を模索し、必要に応じて総合戦略を改訂しながら目標の達成を図ります。



^{※5} 結果、成果。行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益をいう。

第3章 具体的施策

基本目標1

「稼ぐにほんまつ」の実現と安心して働ける仕事づくり

(1) 産業団地の造成と企業誘致の推進



- 福島市と郡山市の中間に位置し、国道4号や東北自動車道にアクセスしやすい地の利を活かした産業団地を造成することで積極的に企業誘致を図ります。
- 社会経済の変化を踏まえた、本市独自の工場立地優遇制度を充実することにより、工場等の新・増設等を促進し、市民の就労の場の確保および関連産業の集積、定住人口の増加等を図り、産業の振興と地域経済の活性化に努めます。

重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
新たな企業立地件数（平成30年以降）	累計1件	累計7件

主な事業内容 ▶▶▶

- ▶産業団地造成
- ▶企業誘致の促進（工場等立地奨励金、雇用促進奨励金、企業立地資金融資制度等）

(2) 市内企業への支援と人材育成



- 首都圏等で開催される展示会や企業間交流セミナーへ参加する企業を支援し、PRの機会を増やすことで、販路拡大とビジネスマッチングを促進し、企業の活性化を図ります。
- 専門的な技能の習得、企業の商品力や生産性の向上を支援します。
- 企業自身による就労の場をPRする企業就職セミナーをニーズに沿った時期・内容で開催するなど、高校生を中心とした若者の市内就労増加を目指します。
- 市ウェブサイトの「にほんまつ企業ガイドブック」の随時更新・活用により、市内企業の魅力を発信することで、若者雇用対策やビジネスチャンスの創出を図ります。
- 集客力向上事業等による集客数の増加と地域経済の活性化を目指し、店舗および施設の改修にかかる費用を一部助成します。
- 地域に根付いた産業が培ってきた高度なノウハウ・技術を的確に継承し、そのさらなる高度化や底上げを図ることによって、市内企業の競争力の強化を図るとともに、引き続き「地域の担い手」としてその持続的役割を果たすことができるよう、人材の育成・活用を進めます。
- 大学等と連携し特色ある研究資源を活かしつつ、事業化経験を持つ人材も活用しながら、大学等における産学官連携機能の強化を通じて、地域の大学・高等学校とのシーズをマッチングさせた新商品開発や新事業展開を支援します。

重要業績評価指標（KPI） ▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
繁盛店づくり支援事業補助金決定件数	13 件	年 15 件 (累計 75 件)
人材育成事業従業員参加型受講者数	25 人	年 15 件×20 人 (300 人)
企業就職セミナー参加企業	—	年 35 社

主な事業内容 ▶▶▶

- ▶企業就職セミナーの開催（就労の場PR等）
- ▶企業や高校生を対象とした人材育成、スキルアップ
- ▶市内事業所等人材育成支援（訓練費等助成）
- ▶ウェブ版企業ガイドブックによる情報発信
- ▶繁盛店づくり支援（新商品開発、販路開拓、集客力向上、展示会出展に対する補助）
- ▶大学等の「知」活用事業

(3) 新規創業等のチャレンジへの支援



- 市内の空き店舗や事務所を活用して新たに事業を始める者に対して、利子補給・改修費用等の助成を行うことにより、新規創業を支援します。また、市外から転入した創業者に対してその住居賃借料を補助するなど、新規創業にあたってのハードルを引き下げ、新しい仕事を増やします。
- 創業向け融資、また同様の条件に準ずる市内金融機関の融資制度を利用した創業者に対し、その利子相当額の一部を助成します。
- 市内の産業基礎力を充実させ、新規創業者を支援するとともに街中にぎわいを取り戻し、雇用創出と経済活性化の実現を図ります。
- 商工団体等の支援機関が創業を検討している者を対象として実施する創業無料相談会等の事業を支援します。
- ICTを活用し、テレワーク（場所にとらわれない柔軟な働き方）等による情報関連産業や、ベンチャービジネス、コミュニティビジネスおよび高齢社会に対応した新規産業の創出等に努めます。
- 新型コロナウイルスの感染抑止策として拡大した新たな働き方に対応するため、テレワーク用サテライトオフィスの導入を検討するなど、新しい日常における就労環境の整備を支援します。
- 若者や移住者等を対象として創業・起業の支援を進めます。
- AIやIoT、ドローン、自動運転技術などSociety5.0実現に向けた取り組みを支援します。

重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値		目標値
	令和元年度	令和 7 年度	
新規創業者数	年 5 件	年 15 件 (累計 75 件)	

主な事業内容 ▶▶▶

- ▶新規創業支援（空き店舗・事務所活用助成、融資・利子補給）
- ▶創業者住居賃借料支援
- ▶創業支援無料相談会の開設
- ▶中高大学生を対象とした創業・起業体験
- ▶テレワーク用サテライトオフィス導入の推進
- ▶Society 5.0（AI、IoT、ドローン、自動運転等）の推進



安達地域下川崎東北集落の「赤そば」

(4) 農業の振興と経営の安定化



- 農山村は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しています。農業の多面的な機能の維持、農業振興を目指して、認定農業者や新規就農者の確保・支援等を強化するとともに、実践的な農業者研修の充実、農業体験支援を推進します。
- 安心・安全で質の高い農産物をブランド化するとともに、地域の特性を活かした農産物の生産や6次産業化による高付加価値化、観光資源や「道の駅」等を活用した都市との交流産業化、新鮮な農産物を加工した特産品の開発・販売、農業経営改善の取り組みの一つであるGAP^{※6}認証の取得推進などにより、農業者の経営の安定化と所得の向上を図ります。
- 生産現場の体质強化・生産性の向上、付加価値の向上など、成長産業化に取り組む生産者がその力を最大限に發揮するための支援を行います。
- 農業者および地域の実情に即した新技術（AIやドローン）を活用したスマート農業の推進を検討します。
- 農業生産現場の強化のため、経営感覚を持った担い手の育成・確保、農地中間管理機構や農地集積、省力化機械の整備等による生産基盤の強化により労働力不足の解消を図るとともに、環境に配慮した農林業の推進、有機農業・エコ農業の推進など中山間地域等における担い手の収益力向上の支援、耕作放棄地の発生防止・解消、効果的な有害鳥獣対策等を推進します。
- 学校給食に地域の優れた食材を活用し、農業者が誇りを持って生産できる意識の醸成を図ります。
- 森林資源を活用して「地域循環型農業再生モデル事業」を展開します。

重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
認定農業者数	406人 <small>(令和2年3月31日時点)</small>	420人
営農団体の法人化数	2団体	4団体
新規就農者数（累計）	20人	25人

^{※6} Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略であり、食品安全、環境保全、労働安全などの観点から安全な農業生産を実施するための管理ポイントを記録・検証し、より良い農業経営を実現する取り組み。GAP認証は第三者機関の審査によりGAPが正しく実施されていることの証明であり、GAP認証の取得によって農業の信頼性の向上につながる。

主な事業内容 ▶▶▶

- ▶ 農業者研修、新規就農者支援、農業体験支援、親元就農支援
- ▶ 6次産業化の推進
- ▶ 農林水産ブランド產品振興開発支援、ブランド認定制度の検討
- ▶ GAP 取得推進
- ▶ 中山間地域等直接支払制度事業
- ▶ 多面的機能支払事業
- ▶ 地域担い手育成総合支援事業（認定農業者育成事業等）
- ▶ 耕作放棄地再生事業
- ▶ 農作物の地産地消の推進、学校給食における地産地消の推進
- ▶ 農作業受託事業の拡大
- ▶ 和牛繁殖事業の支援拡充
- ▶ 有害鳥獣対策の推進
- ▶ 地域循環型農業再生モデル事業の推進



地域おこし協力隊による「菊手水」

(5) 地域の魅力のブランド化と国内外の販路開拓



- 本市の特産である「菊花」を活用し、生産コストに見合った商品としてプレミアム感を市場に浸透させるための広報活動を行います。また、本市を代表するイベントの一つである「二本松の菊人形」をブラッシュアップし、ブランド力の強化を主軸として、マーケティング能力向上のための研修を行いながら販路開拓、市場ニーズに基づいたセカンド商品の開発等の事業を実施します。
- 地域の農林業・観光等の成長産業化に向け、地域の団体がより連携できる環境を整備し、実施団体等が抱える課題解決の支援を行うとともに人材不足の問題を克服し、戦略策定と事業遂行を適切に行うことで、必要な人材・資金等を域外から積極的に呼び込めるような環境整備を行います。また、独自の中規模の市場確立に向けた販路開拓やブランド化等を進めます。
- 既に地域に豊富に存在する、観光資源、農産品や伝統的工芸品といった地域産品や自然などの地域資源を磨き上げ、消費者への訴求力を高めることで、海外市場も含めた域外からの「稼ぐ力」の強化を目指し、地域一体となったマーケティング、販路開拓の取り組みを進めます。
- 地域産品独自の中規模の市場確立に向け、地域産品間の連携を促し、地域産品のブランド化、新たな中規模市場の販路開拓等に取り組む、官民にまたがるモデル的な地域商社の設立をするとともに、海外展開も含めた地域産品拡大に向けたさまざまな取り組みを広め、物流能力の向上等の環境整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値		目標値
	令和元年度	令和7年度	
千輪咲、菊花・菊人形関連商品販売額	236万円	400万円	

主な事業内容 ▶▶▶

- ▶菊を活用した地方創生事業
- ▶地域の魅力 ブランディング戦略事業（地域の魅力・宝・誇り・自慢・伝統の再発見事業、内部・外部環境要因分析等）
- ※これまでに取り組んできた主な内容
千輪咲や菊人形グッズの商品化、ごんぼコロッケの商品化、地域おこし協力隊による「菊手水」、「二本松TV」、高校生・大学生による地域商品マーケティング事業など
- ▶大学等との協働による地域振興の推進

基本目標 2

市外とのつながりを築き、市内へ新しい人の流れを生み出す

(1) シティプロモーションの推進



- 本市が観光振興や定住促進を実効性のあるものにするためには、認知度の向上が必要不可欠です。そのため、市の情報の露出機会を高めるとともに、効果的なプレスリリース等の実施により認知度の向上と都市イメージの定着を図ることで、関係人口や交流人口、定住人口の獲得を目指します。
- 本市に「行ってみたい」「住んでみたい」、本市と何らかの「関わりを持ちたい」とさまざまな人々や団体・企業等から選ばれる自治体とするために、ウェブサイトや SNS をはじめとしたさまざまなメディア、媒体、機会を活用し、本市の魅力や暮らしの豊かさなど多様な情報発信を行い、市内外に広く周知します。
- 効果的・戦略的なシティプロモーションの推進に向け、適切な情報収集や組織内の情報共有に努め、情報の受け手を念頭におきながら、「情報収集」「情報共有」「情報発信」「情報拡散」の4つの流れを最適化する方向でPR活動を行います。
- 政策や施策を積極的にPRするとともに、市民や企業、団体等と連携することで、その効果を高めていきます。
- 本市の持つ「魅力」や「強み」を、創造性や優位性を示しながら、より効果的に訴求し、市民の誇りや愛着心を喚起する取り組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
市ウェブサイトアクセス件数	年 40.4 万件	年 50 万件
プレスリリースによる記事掲載件数	年 225 件	年 250 件

主な事業内容 ▶▶▶

- ▶多様なウェブサイト運営
- ▶SNS 等を活用した情報発信事業（新たなメディア、媒体の活用、積極的な情報発信）
- ▶イベントの機会を活用した情報発信
- ▶報道機関を活用した市民レベルの情報発信事業（素敵な情報）
- ▶市民のシビックプライドの醸成・地域の宝発掘
- ▶「二本松市」のストーリーづくり、地域ブランド確立

(2) 移住者の拡大



- 大学への進学が地域から首都圏への人口の流出の大きな原因の一つとなっていることから、U・I・Jターンにより定住し就労した場合に、奨励金を支給することで、若い世代の人口の減少を抑制します。
- 小学校・中学校・高等学校において、本市の産業や伝統・文化に対する理解を深める「ふるさと教育」を実施することで、若い世代の地域への愛着心を醸成し、進学等により市外へ転出した学生の将来的なUターンにつなげます。
- 市外から本市へ転入し定住をしようとする者に対して、住宅の取得にかかる経費の一部を補助することで、転入者を増やし人口の拡大を図ります。
- 移住者の住居対策として、市内の増加傾向にある空き家の購入希望者と売り手とのマッチングを強化するとともに、空き家を改修して定住を希望する者に対し、改修費の一部を助成することで、空き家の減少と人口の拡大を図ります。
- 若者の流出や高齢化の進展に伴う人口減少等による「地域の担い手不足」が喫緊の課題となっていることから、都市部の大学生等、若者の力を地域の活力として活用するとともに、一定期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通じて田舎暮らしを学ぶ、「ふるさとワーキングホリデー」を支援し、将来的に都市部から本市へ移住する若者等の掘り起こしを行います。
- 首都圏の移住希望者や二地域居住希望者、就農希望者を対象に、都会に暮らす人にとって新鮮に映る田舎暮らしを存分に体験できるグリーンツーリズムや農家民宿、モニターツアー等を企画し実施することで、将来的に移住してもらうきっかけづくりをします。

重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
U・I・Jターン等移住者	年 15 人	年 15 人
農家民宿宿泊者数 （平成31年1月～令和元年12月）	1,126 人	1,600 人
転入者への住宅取得補助件数	年 3 件	年 10 件
移住者の空き家改修補助件数	年 2 件	年 5 件

主な事業内容 ▶▶▶

- ▶移住促進住宅取得奨励金支給
- ▶空き家バンク事業
- ▶移住者空き家改修費等補助
- ▶ふるさとワーキングホリデーの支援

▶田舎暮らし体験ツアー

▶定住促進・二地域居住推進事業

▶農家民宿の拡充

▶関係人口創出事業（移住アンバサダー、定住支援員、地域おこし協力隊）

(3) 観光交流人口の拡大



- 国指定史跡である二本松城跡は、歴史と文化を継承する貴重な遺産であることから、これをよりよい形で後世に伝えるために、二本松城の復元・整備を行い、また、市民が歴史を理解する契機となる「歴史公園」とし、市民の憩いの場とともに、この二本松城跡が本市のシンボルとして創生することにより市民一人ひとりにとって、本市の「宝」であることが再認識でき、市民共通の財産として世界に誇れる存在としていきます。
- 地域資源の適切な維持・管理と発掘・活用を図るとともに、近隣観光施設との広域連携も図りながら、趣味、関心が多様化している観光客にあわせたさまざまな観光ルートやプログラムを進め、リピーターの獲得を目指します。
- 地域全体の観光マネジメントを一本化する組織「一般社団法人 にほんまつDMO」を中心に、地域資源を活用した商材の磨き上げや販路拡大、情報発信、誘客体制の強化など、観光地経営の視点を持った観光地域づくりを推進します。また、地域全体としてのプランディングと国内外に向けた戦略的マーケティングを推進することで、観光主導型地域経済発展モデルの確立を目指します。
- 二本松の菊人形や二本松の提灯祭り、小浜の紋付祭り、木幡の幡祭り、針道のあばれ山車、郷土料理「ざくざく」等に代表される魅力ある伝統と文化等を市外に向けて発信するとともに、新産業の創出や観光資源のブラッシュアップをすることで、地域経済の活性化を図ります。また、観光客の消費による地域への直接的な経済効果は大きく、本市の魅力を伝播することによる波及効果が期待されることから、市外およびインバウンドの受け入れ体制を強化し、市民レベルでの国際交流を推進します。
- 本市には、世界に誇れる“アウトドアフィールド”が存在します。その豊富な山や川、空、高原、雪、自然体験、農業、林業などの観光資源を、アウトドアという切り口で国内はもちろん、世界中の方々に楽しんでもらえる着地型観光を推進します。
- 本市の歴史情緒あふれる景観の維持と、ダムや二合田用水などのインフラ施設を新たに集客性のある魅力的な観光資源として活用するなど、地域の歴史・まち並みを活かしたまちづくりを市民との協働により戦略的に取り組みます。
- エクストリームスポーツ^{※7}、サファリパーク、旅館、農家、飲食店、伝統工芸、ツーリズム系NPOなどの民間事業者および民間共同事業体により地域体験型事業を推進し、地方

※7 興奮度が高い挑戦的なスポーツ。マウンテンバイクや自動車のドリフト、ロッククライミングなど。

観光を強化する取り組みを進め、地域住民にも愛される体験型事業・アクティビティのさらなる充実と市内外への周知を図ります。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した旅行者の回復とさらなる拡大を目指し、アフターコロナを見据えた観光地の整備やワーケーションをはじめとした新たな日常に対応した誘客策を検討します。

重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
年間観光客数	370万人 (平成31年1月～令和元年12月)	400万人
外国人観光客数	11,554人	20,000人

主な事業内容 ▶▶▶

- ▶観光・文化施設の拠点づくりと観光・文化資源のブラッシュアップ
- ▶二本松城跡総合整備事業、霞ヶ城公園整備事業の推進
- ▶地域資源（地場の特産品）の宣伝強化と販売促進（道の駅等の整備、活用）
- ▶食の魅力向上（郷土料理、ざくざく、地酒、和菓子）
- ▶インバウンドの情報発信（本市が重点地域とする国へのプロモーション等）
- ▶インバウンドの受け入れ体制強化（通訳ガイド育成、免税店化推進、二次交通整備等）
- ▶DMO推進事業
- ▶国際交流の促進
- ▶地域風土を活かした景観まちづくり（景観まちづくり支援事業）
- ▶「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくり（観光まちづくり支援事業・公園整備）
- ▶広域観光ルートの整備
- ▶菊のまち二本松推進事業、桜の郷にほんまつ推進、オープンガーデン二本松推進事業
- ▶伝統技術の人材（財）の確保と育成
- ▶温泉地観光施設整備事業
- ▶スカイピアあだたら運営事業、安達ケ原ふるさと村運営事業
- ▶イメージアップキャンペーン事業、二本松フィルムコミッショ支援
- ▶グリーンツーリズム推進事業
- ▶新しい旅行スタイルや新たな観光ビジネス展開の推進

(4) 「にほんまつ」とのつながりの強化



- 市外および県外の都市部と農村部の交流促進による地域活性化を図るために、二地域居住を推進するとともに、国内の友好都市や交流都市での物産販売・イベントへの参加を通じ、本市の魅力を発信して本市と関わりのある人（関係人口）の創出・拡大を図ります。
- 地域の内と外とをつなぐキーパーソンとなりうる地域おこし協力隊の拡充および隊員の確保に向けて大学生をはじめとする若者、転職希望の社会人などに向けた広報の強化を図ります。
- 隊員の活動内容の向上や任期満了後の地域への定住・定着の促進を図るために、隊員向けの初任者研修、起業・事業化のための研修等の充実、地域の受け入れ体制の整備や隊員の起業・事業化の支援、全国サミットへの参加など隊員間の交流促進により、事業を一層推進します。
- ふるさと納税の積極的な活用に加え、企業版ふるさと納税等の活用により、本市を応援してくださる企業等との関係性を強化するなど、個人・企業と地域のつながりを構築し、地域活性化を図ります。
- 首都圏における「二本松会」「東京岩代会」「東京東和会」の開催など、本市とゆかりのある方々との連携を大切にするとともに、本市との結びつきや理解・共感の輪を広げ、関係人口の拡大へとつなげていきます。

重要業績評価指標（KPI） ▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
地域おこし協力隊任期満了者の定住状況	年2人	年2人

主な事業内容 ▶▶▶

- ▶ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進
- ▶関係人口創出事業
- ▶地域間交流の推進
- ▶地域おこし集落支援事業（活動支援、定住支援、起業支援）
- ▶二本松出身者やゆかりの人物による「ふるさと会」への参加

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚の推進



- 結婚を希望している者を対象として企画、開催される婚活イベントを支援し、出会いのきっかけを増やすことにより婚姻者数の増加を図ります。また、市内各地域に結婚の相談等のサポート業務を行う結婚お世話役を設置するとともに、近隣市町村とも連携を図り結婚に向けた支援を広域的に推進します。
- 若い世代の新婚夫婦に引っ越し費用等を助成することによって、経済的不安から結婚にまで至っていないカップルの結婚を後押しします。また、貸家・アパート等には住まずに新たに親世代と同居を考えている夫婦については、多世代同居のために行う住宅のリフォームに対して助成を行います。
- 各種公民館事業やスポーツ支援事業、ボランティア支援事業などが若者の出会いの場となるような取り組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI） ▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
出会いの場の提供	年6回	年6回 (累計30回)
お世話役による成婚	年0件	年3件 (累計15件)
多世代同居世帯の住宅改修	年12件	年20件

主な事業内容 ▶▶▶

- ▶ 結婚推進支援（出会いの場の提供とお世話役の設置）
- ▶ 多世代同居住宅改修助成
- ▶ 移住促進住宅取得奨励金支給
- ▶ 新婚新生活応援事業（敷金・礼金・引越費用）

(2) 妊娠・出産から子育て支援



- 子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行います。
- 子どもを希望しているが、授からない夫婦に対し、県の補助に加え不妊治療費の助成を行います。
- 妊婦に対して、健康診査費を補助し受診率を向上させることにより、母子の健康な出産を支援します。
- 産後の母親の不安を解消するために産後健診を補助するとともに産後ケア事業の充実を図ります。
- 産科・小児科医師の確保に努め、妊娠から出産まで安心して子どもを産み育てることでできる保健・医療体制を整備します。

重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
合計特殊出生率（ベイズ推定値） ※本目標は、令和12年度までに福島県アンケート調査の希望出生率である2.11となるよう実現を目指します。	1.42 (平成25年～平成29年)	2.11 (令和12年度)
妊婦健診受診率	98.4%	100.0%
乳幼児健診受診率	95.5%	100.0%

主な事業内容▶▶▶

- ▶子育て世代包括支援センター事業
- ▶妊娠から産後までの支援
(妊産婦健康診査、不妊治療費助成、出産時交通費助成、産後ケア)
- ▶出産祝金支給事業
- ▶母子の健康づくり（子育て支援アプリ、こんにちは赤ちゃん事業等）
- ▶地域医療機関との連携および医師確保対策

(3) 多様な保育サービスの実施



- 「mamaになるなら にほんまつ」をキャッチフレーズに、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、安心して子育てができる環境づくりに取り組み、子育て家庭にやさしいまちを目指し、転入者の拡大を図ります。
- 増加する保育ニーズに対応するため、保育所や認定こども園など保育の受け皿を確保するとともに、保育士の待遇改善など保育人材の確保・育成に努めます。また、延長保育、一時預かり保育事業や学童保育を充実させ、質の高いサービスを提供することによって、両親が子どもを安心して預けて働ける環境づくりを目指します。
- 幼児教育・保育の無償化や多子世帯への保育料の軽減、18歳までの子どもの医療費の無料化など、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。
- 新型コロナウイルス対策と新しい生活様式により、子育て家庭や保育現場への影響が出ることがないように対策を進めます。

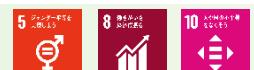
重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
待機児童数	24人 (令和2年4月1日時点)	0人

主な事業内容 ▶▶▶

- ▶ 多様な保育サービスと負担軽減
- ▶ 子育て支援センター事業
(育児相談、子育てサークル支援、育児セミナー、親子教室)
- ▶ 屋内遊び場の充実
- ▶ ブックスタート事業、ブックステップ事業

(4) 仕事と生活の両立ができる環境の整備



- 固定的な性別役割分担意識を解消するため、あらゆる側面において男女間の格差を是正し、男女がともに活躍できるよう、男女共同参画に関する意識の普及・啓発に取り組みます。
- 女性の職場での活躍推進や男性の育児休業取得の促進、柔軟な働き方の普及・促進など、地域の実情に即した取り組みを行うことにより、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現することで、子育てに関する環境の改善に向けた取り組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
審議会等における女性の登用状況	23.9%	25.0%

主な事業内容▶▶▶

- ▶男女共同参画社会の推進

（5）学校と家庭、地域が連携した子育ての推進



- 放課後や週末等に地域の方々の参画を得て、学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安心・安全な居場所づくり、スポーツ・文化活動、地域住民等との交流活動、学習等に取り組みます。
- 子どもたちが社会的規範や思いやりの心を身につけることができるよう学校と家庭、地域が連携して心の教育を進めます。
- 学校においては、それぞれの校風や地域性に基づいた特色ある教育を実践することで、子どもの郷土に対する思いを醸成します。
- 社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築や、「多世代同居」の支援を進めます。

重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
放課後子ども教室数	5	6
地域と連携した郷土教育を教育課程に位置付け実践している学校の割合	小学校 62.5% 中学校 57.1%	小学校 70.0% 中学校 70.0%

主な事業内容▶▶▶

- ▶放課後子ども教室推進事業
- ▶外国語活動講師派遣事業
- ▶学校図書館支援事業
- ▶総合的な学習の時間充実対策事業
- ▶特色ある教育の推進
- ▶多世代同居住宅改修助成

基本目標4

元気に安心して暮らせる魅力的な地域社会をつくる

(1) 地域振興と活性化、まちづくり・ふるさとづくりの推進



- 特産品を活用したお土産品の開発など、二本松の“匠”がつくる特産品とあわせ地場産品の振興を促進します。
- 地域課題への対応と地域の活性化を図っていくために、共助、互助の精神によって、住民が主体的に支え合い誰もが活躍できる活力ある社会を目指し、人材・知識・情報のベストミックスにより市民総活躍社会を構築します。
- 人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域への愛着、帰属意識を高める「ふるさとづくり」の取り組みを行うにあたり、成功事例や地域における人材の育成方法、支援メニューを情報提供することなどにより、ふるさとづくりを推進する組織や活動の地域における核となる人材の育成を推進します。また、それぞれの「ふるさと」の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化等について、今一度、体系的に深く掘り下げ、再発見する活動を推進します。
- 「小さな拠点」の形成などにより持続可能な地域をつくるため、地域デザインを地域住民自らが主体となって構築し、地域住民や地元事業体の話し合いの下、それぞれの役割分担を明確にしながら、生活サービスの提供や域外からの収入確保などの地域課題の解決に向けた事業等について、多機能型の取り組みを持続的に行うための組織（地域運営組織）形成を推進します。
- 市民の文化芸術の鑑賞の場である文化施設の活用強化に努め、文化芸術活動の盛んなまちづくりを推進します。
- 管理不全の特定空き家等について、所有者に対して適正な管理を促すとともに、解体等を促します。
- 市民が主体となった市民電力会社を支援し、市内で生産された電力で市内の電力を賄うエネルギーの地産地消と地域の活性化を目指します。

重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
新たな地域振興活動組織の設立	累計3団体	累計5団体

主な事業内容 ▶▶▶

- ▶地域おこし協力隊、集落支援員の活用による地域おこしと集落環境の整備
- ▶個性あふれる地域づくりの推進（土地利用適正化の推進）
- ▶地域自治活動の推進（市民との協働による地域づくり支援事業）
- ▶生涯学習・歴史・芸術・文化施設機能向上事業（ふるさとの誇り再認識）
- ▶文化芸術活動の推進（歴史文化体験事業、地域文化顕彰事業）
- ▶空き家対策事業
- ▶再生可能エネルギー導入促進事業

(2) 安心・安全な地域社会の確立



- 公共交通の充実を図るため、コミュニティバスおよびデマンド型乗合タクシーを運行し、通学や高齢者等の買い物、通院等の日常生活に不便なく暮らせる環境を整えます。
- 豊かさが実感できる個性あるまちづくりを進めるために、都市計画事業（二本松駅南地区整備事業、杉田駅周辺整備事業、安達駅西地区整備事業、安達支所東地区整備事業、二本松駅南住宅団地造成事業等）や公園整備事業を推進し、良好な住環境の整備と利便性の向上を図ります。
- 犯罪のない安心・安全なまちづくりの実現を目指し、地域での自主的なパトロール活動の支援や防犯カメラの設置、LED街路灯の整備等を進め、防犯体制の充実を図ります。
- 異常気象等により頻発する自然災害に対応し、速やかで的確な避難を促すため、防災行政無線・IP無線機の積極的な活用や防災ラジオの配布による情報伝達能力の向上を図るとともに、自主防災組織の育成等による防災・減災体制の強化に取り組みます。
また、感染症の流行も見据えた対策や避難所における防災備蓄品等の整備に努めます。
- 集落支援員による集落訪問事業を実施し、安全な集落の維持のための支援活動を行います。
- 高齢者や子育て世代にとっても、快適な生活環境の実現と持続可能な都市経営を可能とするため、都市の基本的構造の在り方について見直しを行い、地域交通との連携による「コンパクトシティ+ネットワーク」の都市づくりを進めます。
- 医療、福祉、買い物、商業、交通、災害に強いまちづくり等のさまざまな地理空間情報の整備を推進するとともに、GISを活用して共通のプラットフォーム上で「見える化」を図り、誰もが、いつでもどこでも必要な地理空間情報が使え、高度な分析に基づく的確な情報を入手し行動できる社会の実現を目指します。

重要業績評価指標（KPI）▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
中心機能拠点地区の人口増加数(率)	22,421人 (+0.1%)	22,752人
年間犯罪発生件数	152件	144件
交通事故発生件数	84件 (平成31年1月～令和元年12月)	79件

主な事業内容▶▶▶

- ▶拠点の機能集積と交通ネットワーク確保（コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー）
- ▶地域防犯、地域防災、地域見守りの体制づくり（街路灯、防犯カメラ、防災ラジオ、自主防災組織育成）
- ▶良好な住環境の整備と利便性の向上、コンパクトで持続可能なまちづくりの推進（都市計画事業・公園整備）
- ▶市政情報の提供・情報公開の推進
- ▶集落支援員事業
- ▶S D G s（持続可能で多様性と包摂性のある社会）の推進



ソーラーシェアリングによる太陽光発電所
(太陽光パネル下部の農地では、「えごま」を栽培)

(3) 生涯スポーツと保健事業の推進



- 老若男女あらゆる世代が元気に活躍できる地域社会の実現を目指し、生涯スポーツの振興や各種保健事業を充実させることで健康寿命の延伸を図ります。また、誰でも気軽に運動できる環境を整備します。
- 健康長寿社会を目指すため、幼少期から運動に親しみながら、動ける身体づくりと運動の楽しさを知るための育成事業を開催します。
- 市民健康体操を広く普及させ、高齢者の健康な身体づくりを支援します。
- スポーツ人口の底辺拡大と競技力向上のため、総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、スポーツ施設の多面的な活用を含むスポーツに関する産業振興等により、地域経済の活性化を目指します。
- 阿武隈漕艇場等の特色ある地域資源を活かして、スポーツの振興、交流人口の拡大を図ります。
- オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシー（良い遺産）を大会後も継続し、スポーツを地域資源とした地域活性化を推進します。

重要業績評価指標（KPI） ▶▶▶

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和元年度	令和7年度
要介護認定を受けていない高齢者の割合	81.94%	81.63%
特定健康診査受診率	44.1%	55.0%
総合型地域スポーツクラブ会員数	1,663人	1,800人
社会体育施設利用者数	606,949人	620,000人

主な事業内容 ▶▶▶

▶生涯スポーツの振興とスポーツ施設の整備、市民健康づくり運動の推進

▶スポーツ合宿誘致

▶2020年オリンピック・パラリンピック活用事業

▶地域体育施設機能向上整備事業、屋内市民プール利活用事業

▶高齢者温泉等利用健康増進事業



第2期
二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

編集・発行：二本松市総務部秘書政策課
〒964-8601 福島県二本松市金色 403 番地 1
TEL：0243-23-1111（代表）
